

**⑧ 公共下水道事業計画変更(案)の縦覧を行います**

問 下水道課(内線 71114)

公共下水道事業計画を変更するにあたり、次のとおり案の縦覧を行います。この案について意見のある方は、期間中に意見書を下水道課まで提出してください。

日時 2月9日(金)～22日(木) 午前9時～午後5時 ※土・日・祝日を除く

場所 下水道課(浄化センターともべ内：笠間市矢野下 750)

事業計画の名称 ・友部・笠間公共下水道事業計画 ・岩間公共下水道事業計画

変更の内容 公共下水道事業については、都市計画法第59条の規定により事業認可期間を定め整備を進めていますが、この事業認可期間が令和6年3月31日で終了することから、令和8年3月31日まで2年間、期間を延伸するものです。

**⑨ いばらき県央地域連携中枢都市圏「EARTH HOUR 2024」を実施します**

問 環境政策課(内線 126)

「EARTH HOUR」とは、世界中の人々が同日同時刻に消灯し、地球温暖化防止と生物多様性保全の意思を示す世界最大級の消灯アクションです。圏域の住民、事業者、行政等が同じ取り組みを行うことで、圏域が一体となって環境への意識を高め、環境保全を図ることを目的として実施します。



防犯、安全等に考慮して、可能な範囲で消灯の実施をお願いします。

日時 3月23日(土) 午後8時30分～9時30分

申込方法 事業者の方は、右の二次元コードからお申し込みください。個人の方の申し込み手続きはありません。

申込期限 3月6日(水)

**⑩ 移送サービスの活動にご協力ください**

問・申 笠間市社会福祉協議会 在宅福祉サービスセンター TEL 0296-78-3939

交通機関を利用することが困難な方を対象に実施している移送サービスは、皆さんの参加と協力によって助け合い、支え合いながら活動する有償サービスです。活動を充実させるため、ご協力をお願いします。

活動内容 バス、タクシー、デマンドタクシーなどの利用が困難な方を病院等へ送迎します。

サービス対象者 要支援・要介護認定者および総合事業対象者、障害者手帳をお持ちの方

協力料金 700円/時間

活動日時 月～金曜日(祝日、12月28日～1月5日、8月13日～16日を除く)  
午前9時～午後5時(目安として月5時間程度)

その他 運転講習会を受講してからの活動開始となります。詳しくはお問い合わせください。

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期限 3月13日(水)

**不法投棄・野焼きを見かけたら通報を 受付時間外は最寄りの警察署へ  
不法投棄 110番 TEL 0120-536-380 8時30分～17時15分(平日のみ)**